

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 6月28日

【会社名】 ナカバヤシ株式会社

【英訳名】 NAKABAYASHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 辻 村 肇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜東 1 番20号

【電話番号】 大阪(06)6943-5555

【事務連絡者氏名】 取締役 管理統括本部副本部長 作 田 一 成

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区東坂下二丁目5番1号

【電話番号】 東京(03)3558-1255

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京本社総務部長 岡 野 秀 生

【縦覧に供する場所】 ナカバヤシ株式会社東京本社
(東京都板橋区東坂下二丁目5番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成22年6月25日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 200,000,000円

2. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 167,215,482円

ロ 効力発生日

平成22年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として作田一成、山本義隆、中之庄幸三、中林一良及び中屋定英の5氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、滝本継安氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	40,589	128	0	(注) 1	可決 (99.69)
第2号議案 定款一部変更の件	40,580	136	0	(注) 2	可決 (99.67)
第3号議案 取締役5名選任の件					
作田 一成	40,363	354	0	(注) 3	可決 (99.13)
山本 義隆	40,368	349	0		可決 (99.14)
中之庄幸三	40,370	347	0		可決 (99.15)
中林 一良	40,344	373	0		可決 (99.08)
中屋 定英	40,361	356	0		可決 (99.13)
第4号議案 監査役1名選任の件					
滝本 継安	40,529	188	0	(注) 3	可決 (99.54)

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。